

4月分の掛金請求にかかわりますので、期限内に必ずご提出ください！

鹿児島県学校生活協同組合御中

「グループ共済」・「きずな」
退職後継続確認書(回答書)

提出締切日:2025年2月10日(月)必着

※同封の返信用封筒またはFAX(0120-15-3194)にてご提出ください

2025年3月末に退職予定の方は、必ずご提出いただきますようお願いいたします。

		記入日	年	月	日
職員番号	氏名	所属所名(学校名)	所属所コード		
退職後のご連絡先	〒 ご住所	TEL:			

■退職後の取り扱いについて、いずれかの欄に○印をご記入ください。

○印を記入	選択内容	お手続き
☐	グループ共済・きずなを 継続します	保険料引落口座のお手続きをお願いします。ゆうちょ銀行か九州労働金庫の口座をお持ちでない場合は、毎月郵便局での払込取扱票を送付します。 (振込手数料110円ご負担いただきます) 再任用ご希望で給与引きが可能な所属所勤務の場合は、ご連絡ください 「退職組合員申込書」をご提出ください。継続
☐	グループ共済・きずなを 継続しません	⇒2025年3月末で全部解約(脱退)となります。 ※2025年1月～3月の保険期間分の配当金の還付はありません。 「脱退届兼出資金払戻請求書」をご提出ください。脱退

《グループ共済・きずな各制度の退職後の取り扱いについて》

グループ共済制度は学校生協団体扱いで最長75歳まで継続することができます。

退職後継続を選択した場合、2025年12月末まで加入となります。

今後、更新の案内はご自宅へお届けいたします。【2025年8月中旬頃(予定)】

再任用で勤務される方で生協へ連絡があった方へは、所属所へ更新案内が届けられます。

※「就業不能サポート制度」「所得補償制度」「健康づくりサポート」は退職後継続できません。⇒2025年3月末にて脱退となります。

※退職後の継続は、補償の増額変更はできません。(減額・解約可)

※制度内容等詳細については、パンフレットをご一読ください。

【お問い合わせ先】 鹿児島県学校生活協同組合 グループ共済担当 TEL:099-225-2666

4月分の掛金請求にかかわりますので、期限内に必ずご提出ください！

鹿児島県学校生活協同組合御中

記入見本

(赤字部分をご記入ください)

「グループ共済」・「きずな」

退職後継続確認書(回答書)

提出締切日:2025年2月10日(月)必着

※同封の返信用封筒またはFAX(0120-15-3194)にてご提出ください

2025年3月末に退職予定の方は、必ずご提出いただきますようお願いいたします。

記入日 2025年 1 月 15 日

職員番号	氏名	所属所名(学校名)	所属所コード
123456	生協 太郎	鹿児島市立 照国小学校	987654
退職後のご連絡先	〒 892-0861 TEL: 090-1234-5678 ご住所 鹿児島市山下町 4-18 アルファマンション 888 号室		

■退職後の取り扱いについて、いずれかの欄に○印をご記入ください。

○印を記入	選択内容	お手続き
☒	グループ共済・きずなを 継続します	保険料引落口座のお手続きをお願いします。ゆうちょ銀行か九州労働金庫の 口座をお持ちでない場合は、毎月郵便局での払込取扱票を送付します。 (振込手数料110円ご負担いただきます) 再任用ご希望で給与引きが可能な所属所勤務の場合は、ご連絡ください 「退職組合員申込書」をご提出ください。継続
☐	グループ共済・きずなを 継続しません	⇒2025年3月末で全部解約(脱退)となります。 ※2025年1月～3月の保険期間分の配当金の還付は ありません。 「脱退届兼出資金払戻請求書」をご提出ください。脱退

《グループ共済・きずな各制度の退職後のお取り扱いについて》

グループ共済制度は学校生協団体扱いで最長 75 歳まで継続することができます。

退職後継続を選択した場合、2025年12月末まで加入となります。

今後、更新の案内はご自宅へお届けいたします。【2025年8月中旬頃(予定)】

再任用で勤務される方で生協へ連絡があった方へは、所属所へ更新案内が届けられます。

※「就業不能サポート制度」「所得補償制度」「健康づくりサポート」は退職後継続できません。⇒2025年3月末にて脱退となります。

※退職後の継続は、補償の増額変更はできません。(減額・解約可)

※制度内容等詳細については、パンフレットをご一読ください。

【お問い合わせ先】 鹿児島県学校生活協同組合 グループ共済担当 TEL:099-225-2666